

武雄市長選挙の日程が決定しました!

12月16日(日)

※佐賀県知事選挙も同日に実施されます。

期日

告示日(立候補届出日)
投票及び開票日

平成30年12月9日(日)
平成30年12月16日(日)

説明会

立候補届出事務説明会

日時 平成30年9月28日(金) 14:00から
場所 武雄市役所 2階会議室1

※入場は、1陣営3名までとさせていただきます。

!

引っ越したら
住民票を移しましょう!

進学や就職などで転出された方は、原則、住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住所の異動がある方は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報ですので、忘れずに手続きをしましょう。

!

ご存知ですか?
寄附禁止のルール

政治家や候補者が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者がこれらを求めることも禁止されています。寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

Q&A

Q: 期日前投票と不在者投票は何が違うのですか?

A: 期日前投票とは、投票日当日投票に来られない方が、投票日前にあらかじめ定められた投票所で投票する方法を言います。
不在者投票とは、指定病院等の施設、郵便などで投票する方法です。



不在者投票の種類

■指定された施設での投票■

不在者投票のできる施設として指定された病院などの施設に入院・入所中の有権者は、施設の管理者に申し出ればその施設内で投票ができます。

■郵便投票■

この制度によって投票をするには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

身体障がい者手帳か戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の基準に該当する方、又は介護保険の被保険者証の要介護区分が「要介護5」の方が対象となります。なお、「郵便等投票証明書」の申請はいつでもできますが、手続きに時間がかかります。お早めに武雄市選挙管理委員会にお申し出ください。

選挙には、候補者や選挙人に対し様々なルールがあります。
詳しくはたけおポータルをご覧ください。



お問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎ 0954-23-9211